【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 Totenko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番1号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第2四半期累計期間	第60期 第2四半期累計期間	第59期
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高	(千円)	2,830,945	2,872,133	5,921,924
経常損失()	(千円)	293,013	432,730	612,581
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	345,960	401,862	2,125,040
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	8,528,817	10,581,258	11,000,402
総資産額	(千円)	13,814,505	14,111,792	15,380,091
1 株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	13.47	15.64	82.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1 株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	61.7	75.0	71.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	415,549	312,785	786,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	214,264	1,097,516	3,339,349
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	512,779	18,789	866,127
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	314,767	689,583	2,118,674

回次		第59期 第2四半期会計期間	第60期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1 株当たり四半期純損失金額	(円)	12.25	13.83

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済政策により企業収益に改善が見られるなど、 緩やかな回復傾向が継続したものの、円安による物価上昇もあり、個人消費は本格的な回復に至らず、先行き不透 明な状況で推移いたしました。

こうした状況のもとで、当社は、新「上野店」の成功を目指し、さらに、全店においてセールス活動を徹底し、 売上の拡大に努めてまいりました。

まず、セールスの徹底により、宴会受注の強化に努めました。既存顧客の囲い込みに加え、官公庁・各種団体、 業績好調な業種などの新規開拓セールスを継続的に実行してまいりました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS (ルーキス)」「Coeur et Coeur (クーレクール)」「LA VIE CLAIR (ラヴィ クレール)」に加え、披露宴の入り口となる顔合わせ、食事会、そして二次会を含めた婚礼事業のさらなる強化を図ってまいりました。

そして、平成27年2月にオープン致しました新「上野店」では、婚礼部門が出遅れているものの、宴会部門、ダイニング部門は好調に推移いたしました。

一方、平成27年5月、オーナー側の都合により、「京都・ホテル京阪店」を閉鎖いたしました。

また、松戸寮跡地に賃貸マンションが竣工、入居が始まり、順調に推移しております。

以上の結果、当第2四半期の売上高は、前年同四半期比1.5%増の28億7,213万円となりましたが、人手不足による人件費増に加え、婚礼関連販促費の先行負担もあり、新「上野店」の償却費増をカバーするには至らず、営業損失は4億7,436万円(前年同四半期は営業損失2億6,632万円)、経常損失は4億3,273万円(前年同四半期は経常損失2億9,301万円)、四半期純損失は4億186万円(前年同四半期は四半期純損失3億4,596万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ12億6,829万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失の計上並びに未払金や未払法人税等の支払い等により現金預金が14億2,909万円減少したこと及び、還付消費税が入金になったこと等によりその他が2億7,787万円減少したことなどにより流動資産が12億1,651万円の減少、固定資産は有形固定資産が松戸賃貸マンションの完成による取得があったものの償却等により9,360万円減少、投資有価証券が時価の上昇により1,904万円増加したことなどにより5,178万円減少いたしました。

負債は、前事業年度末に比べ8億4,915万円減少いたしました。

これは主に、借入金が返済により1,845万円減少したこと、未払金が支払いにより 6 億9,790万円減少したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ4億1,914万円減少いたしました。

これは主に、四半期純損失4億186万円を計上したこと並びに、退職給付に関する会計基準の適用による期首調整に伴う利益剰余金6,497万円の減少及び、法定実効税率の変更に伴い土地再評価差額金が3,256万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間の現金及び同等物(以下「資金」という。)は6億8,958万円となり、前事業年度末と比較して14億2,909万円の減少となりました。

これは税引前四半期純損失4億5,363万円の計上(前年同四半期は税引前四半期純損失5億7,639万円)、未払金並びに法人税の支払い及び減価償却費の計上、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動の結果使用した資金は3億1,278万円となりました(前年同四半期は4億1,554万円の支出)。

これは主に税引前四半期純損失の計上、未払金並びに法人税の支払い及び減価償却費の計上等によるものであります。

投資活動により使用した資金は10億9,751万円となりました(前年同四半期は2億1,426万円の支出)。

これは主に有形固定資産の取得並びに有価証券の取得による支出によるものであります。

財務活動により使用した資金は1,878万円となりました(前年同四半期は5億1,277万円の収入)。

これは主に借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

当第2四半期累計期間において、当社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,00	
計	40,000,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】 記載事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 記載事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日~ 平成27年8月31日		25,728,716		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

		1 7-70-	1 - / 3 - 1 - / 0
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グル - プ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	7,721	30.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,357	5.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,278	4.97
九州アフリカ・ライオン・サ ファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑 2 - 1755 - 1	633	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	604	2.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	584	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.99
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 1	500	1.94
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1-10-3	368	1.43
小泉 和久	東京都大田区	296	1.15
計		13,853	53.84

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。 日本トラスティ・サ・ビス信託銀行株式会社1,357千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,612,000	25,612	
単元未満株式	普通株式 76,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,612	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁 目4番1号	40,000		40,000	0.16
計		40,000		40,000	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.22% 売上高基準 2.21% 利益基準 2.98% 利益剰余金基準 0.55%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年8月31日)
 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118,674	689,58
売掛金	253,681	248,38
有価証券	-	500,00
商品及び製品	8,005	8,85
原材料及び貯蔵品	76,916	71,81
その他	356,442	78,56
貸倒引当金	300	30
流動資産合計	2,813,420	1,596,90
固定資産		· · ·
有形固定資産		
建物 (純額)	4,612,203	4,628,22
土地	4,056,032	4,056,03
- その他(純額)	894,077	784,45
有形固定資産合計	9,562,313	9,468,70
無形固定資産	40,482	37,51
投資その他の資産	,	51,61
差入保証金	1,666,027	1,669,54
投資有価証券	149,700	168,74
長期未収入金	987,873	987,87
その他	160,874	183,08
貸倒引当金	600	60
投資その他の資産合計	2,963,876	3,008,65
固定資産合計	12,566,671	12,514,88
資産合計	15,380,091	14,111,79
負債の部	10,000,001	,,.
流動負債		
買掛金	125,022	98,25
短期借入金	1,071,900	564,60
リース債務	678	67
未払法人税等	189,000	26,80
賞与引当金	65,000	67,50
その他	1,025,590	417,34
流動負債合計	2,477,191	1,175,18
固定負債	2,477,101	1,170,10
長期借入金	294,025	782,87
リース債務	508	16
繰延税金負債	536,009	477,09
再評価に係る繰延税金負債	351,284	318,72
退職給付引当金	515,275	590,30
資産除去債務	5,200	5,20
長期未払金	140,194	140,19
その他	60,000	40,80
固定負債合計	1,902,497	2,355,35
自	4,379,688	3,530,53

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	2,909,575	2,442,734
自己株式	9,257	9,257
株主資本合計	12,034,098	11,567,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,712	58,846
土地再評価差額金	1,077,408	1,044,845
評価・換算差額等合計	1,033,695	985,999
純資産合計	11,000,402	10,581,258
負債純資産合計	15,380,091	14,111,792

(2) 【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

【弗 2 四丰期累計期間】		(光位,壬四)
	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	(単位:千円) 当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	2,830,945	2,872,133
売上原価	1,366,135	1,373,789
売上総利益	1,464,810	1,498,344
販売費及び一般管理費	1 1,731,133	1 1,972,705
営業損失()	266,323	474,361
営業外収益		
受取利息	44	163
受取配当金	2,254	2,580
未回収商品券受入益	617	954
保険配当金	1,467	1,470
受取補償金	-	44,000
その他	905	4,378
営業外収益合計	5,290	53,548
営業外費用		
支払利息	16,247	10,842
設備休止費用	14,938	-
その他	794	1,075
営業外費用合計	31,980	11,917
経常損失()	293,013	432,730
特別損失		
固定資産除却損	479	817
店舗閉鎖損失	33,176	20,091
事業構造改革費用	2 249,721	-
特別損失合計	283,377	20,908
税引前四半期純損失()	576,391	453,639
法人税、住民税及び事業税	11,328	11,052
法人税等調整額	241,759	62,829
法人税等合計	230,431	51,776
四半期純損失()	345,960	401,862

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日	当第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 平成26年8月31日)	至 平成27年8月31日)
税引前四半期純損失()	576,391	453,639
減価償却費	73,476	283,330
賞与引当金の増減額(は減少)	2,713	2,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,637	10,046
受取利息及び受取配当金	2,298	2,744
支払利息	16,247	10,842
固定資産除却損	107	54
店舗閉鎖損失	10,157	18,023
事業構造改革費用	109,051	-
売上債権の増減額(は増加)	2,979	5,297
たな卸資産の増減額(は増加)	10,587	4,245
仕入債務の増減額(は減少)	34,082	26,765
未払金の増減額(は減少)	11,504	327,446
預り保証金の増減額(は減少)		19,200
その他	38,898	351,605
小計	378,819	143,849
利息及び配当金の受取額	2,298	2,744
利息の支払額	16,374	8,078
法人税等の支払額	22,653	163,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	415,549	312,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		·
有価証券の取得による支出	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	192,558	575,679
差入保証金の差入による支出	614	15,163
差入保証金の回収による収入	5,724	11,643
その他	26,816	18,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,264	1,097,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5,189	339
短期借入金の純増減額(は減少)	650,000	600,000
長期借入れによる収入	-	700,000
長期借入金の返済による支出	131,450	118,450
自己株式の取得による支出	229	-
配当金の支払額	350	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	512,779	18,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,034	1,429,091
現金及び現金同等物の期首残高	431,801	2,118,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 314,767	1 689,583

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間

(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付引当金が64,978千円増加し、利益剰余金が同額減少しております。また、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第2四半期累計期間

(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成28年3月1日から平成29年2月28日までに解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から33.1%に、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から32.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が46,434千円減少し、当第2四半期累計期間の法人税等調整額が42,988千円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は32,562千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
広告宣伝費	118,111千円	139,008千円
給料手当	586,495千円	620,706千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	55,934千円	57,827千円
退職給付費用	9,935千円	10,894千円
減価償却費	59,269千円	255,012千円
賃借料	369,454千円	367,795千円
消耗品費	81,119千円	68,943千円

2 事業構造改革費用は東天紅成長戦略計画に基づく営業政策、管理体制等の抜本的見直し並びに新「上野店」及び店舗・所有資産の活性化等に要した費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
現金及び預金	314,767千円	689,583千円
現金及び現金同等物	314,767千円	689,583千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	13.47円	15.64円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	345,960	401,862
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	345,960	401,862
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,689	25,688

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月15日

株式会社東天紅 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口直志 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

高尾英明

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年6月1日から平成27年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年3月1日から平成27年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。